

番号：130990

国名：スリランカ

担当：地球環境部環境管理第一課

案件名：(科学技術) 廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築プロジェクト中間レビュー調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月下旬から2014年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月16日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 3点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	スリランカ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スリランカ民主社会主義共和国（以下「スリランカ」）では商業活動の活発化、生活の多様化等により廃棄物の排出量が増加し、適切に処分されない廃棄物によって、環境劣化（水質汚濁、悪臭等）や観光国としてのイメージ低下を招いている。このような廃棄物問題を解決するために、スリランカでは「廃棄物管理国家戦略」が2000年に制定され、持続可能な廃棄物管理を目指した取り組みが始まった。2006年に全国廃棄物管理支援センター（以下「NSWMS」と）が設置され、2007年に「廃棄物管理国家政策」が制定され、2008年には自治体を実施する廃棄物管理事業へ総額約57億ルピー（約46億円）の無償資金を供与する環境省によるピリサルプログラムが開始された。

これら廃棄物管理の改善の取り組みを支援するために、JICAは、2002年から2003年に技術協力（開発調査）「地方都市環境衛生改善計画調査」を実施し、中央政府による地方自治体支援の仕組みを構築することを提言した。この提言によって、上述したNSWMSの設置を促し、2007年にNSWMSの能力向上のための技術協力プロジェクトを開始した。このNSWMSは、主に廃棄物管理事業に関する運営体制行政サービスの向上、廃棄物処分場整備計画等に対する支援を地方自治体に行っているが、処分場の環境改善に係る技術的方策は開発しておらず、現地で適用可能な低コスト・低メンテナンス・低環境負荷の修復技術の研究開発・導入が強く求められている。

一方、スリランカの大学や大学院を卒業し研究職に就いた研究者は、資機材や資金の不足により、国外に移住し、研究を続けるケースが多い。よって、スリランカの研究機関は、複数の研究機関との連携による国際共同研究を通じて、研究者自身の研究開発能力の向上を図るとともに、研究者を引き付けるような国際的な研究開発環境の整備も強く望んでいる。

このような背景から、ペラデニヤ大学を中心とした研究グループより、スリランカの廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築及び持続可能な廃棄物処分場計画・維持管理ガイドラインの作成に係る研究が要請された。これを受けJICAは2010年10月に詳細計画策定調査を実施し、2011年2月28日に技術協力プロジェクトの合意文書(R/D)を締結した。本プロジェクトは、ペラデニヤ大学を主なカウンターパート(C/P)機関として、2011年4月より2016年3月までの5年間の予定で実施されており、1名の長期専門家と、合計17名の短期専門家を随時派遣中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクトの投入実績・活動内容・計画達成度を調査・確認してプロジェクトの実績を検証すること、評価5項目の観点からレビューを行うこと、レビュー結果に基づき今後のプロジェクトの方向性・活動方針に対する提言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備（2013年11月下旬～12月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（プロジェクト事業進捗報告書、専門家業務完了報告書、合同調整委員会(JCC)議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理・分析する。
- ②相手国との間で合意済の最新版 PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他スリランカ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④団内勉強会や対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣（2013年12月上旬～12月中旬）

- ①JICA スリランカ事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者（相手国関係者、プロジェクト専門家）に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。

- ③スリランカ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- ④収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びスリランカ側評価担当者等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同調査報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びスリランカ側評価担当者等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同調査報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAスリランカ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年12月下旬～2014年1月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同調査報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。航空便経路の検討に際しては、原則として本邦～コロンボ往復(順路直行)とし、経済性及び利便性を踏まえたものとする。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年12月8日～2013年12月21日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 評価分析(コンサルタント)

- ③便宜供与内容

当機構スリランカ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりで

す。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 詳細計画策定調査報告書
- ・ プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）
- ・ ODA見える化サイト (<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000350/index.html>)
- ・ SATREPS紹介サイト (http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2205_srilanka.html)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上